

滝川市告示第 158 号

令和 7 年 5 月 27 日付け滝川市告示第 151 号について、次のとおり変更する。

なお、変更後の告示については、別添のとおりとする。

令和 7 年 5 月 29 日

滝川市長 前田 康吉

記

令和 7 年 5 月 27 日付け滝川市告示第 151 号の第 1 (3) 納入期限を、「契約締結日から令和 7 年 8 月 31 日まで」から「契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日まで」に改める。

以上